

遊撃

共産主義者同盟政治機関紙

第43号

1978.5.5

定価 150円

発行人 北沢晋
発行所 遊撃社
連絡先 東京都世田谷区
千歳郵便局
私書箱4号
振替 東京0-195783
10回2000円(開封・送料共)
2500円(密封・送料共)

- ☆ 帝國的・社会主義の腐朽性に抗し、社会帝国主義の最新線へ！
- ☆ 革命の朝鮮侵略反革命を国内戦へ転化せよ！
- ☆ 帝國主義心臓部にプロレタリアートの総蜂起を！

今号の内容

- ◆ 成田破防法弾劾、五・二〇開港を武力で阻止せよ！
- ◆ 「弁護人抜き裁判」の立法化を許すな
- ◆ 教育社労組にきく学習欄「レーニン」何をなすべきか

「成田新治立法」が「成田破防法」と称されるゆえんはここにある。だがしかし、破防法裁判が頑強な裁判闘争によって暗礁にのりあげている現在、権力はもつて意のままになる、立証もいらない弾圧立法を必要としているのであり、それは当然予防的、予備的性格を前面に出した立法でなければならない。成田破防法は、運輸大臣が認めなければならぬ団結小屋の撤退、集会、デモの禁止ができるのであり、「弁護人抜き裁判法」が裁判官の訴訟指揮を万能とすることは、まさにそうした権力の意を体しているのだ。

今日、裁判官が、また政府・公団が反革命的であることは言うまでもない。だが、そうであればあるほど巻き起こる人民の反撃、抵抗を封じこめることが権力にとって最も重要なものとなっているのだ。

反革命治安弾圧を粉砕せよ！

こうした予防反革命攻撃の激化は、少年法、監獄法改悪、刑法「全面改正」へ至るブルジョア社会の「秩序維持」「抑圧強化」のための法再編へ及んでおり、そのために権力は治安維持法、戦時刑事特別法などファシズム法を全面開花させている。

「憲法記念日」の最高裁長官岡原発言、過激派弁護士は少数だ。あんなのはバツリやばい！「刑訴特別法」を早く成立させて裁判所の秩序を一日も早く回復させる！

は、今日、弁護士、野党らによって激しく非難されているが、それが支配階級の危機を体した発言であり、他方「過激派」キャンペーンを促進せんとする反革命的攻撃性に満ちあふれた代物であることを見逃してはならない。

特に、日帝ブルジョアジーの攻撃は、今や「現憲法でできないのは徴兵制、海外派兵だけ」と言われる「憲法改正」問題へ至ることは、この間の法相発言、そして岡原発言などにも明らかである。いわば日帝はさし迫る危機を戦争によって乗り切らんとする衝動をますます強めているのだ。

現在、大型倒産・雇用不安の増大にはつきり示されている「不況」という名の恐慌は、完全失業者一七〇〇、〇〇〇、合理化攻撃などで真先に首を切られた臨時・パ

(二面につづく)

5、20開港、に鉄槌を

新治安立法—成田破防法弾劾！ 反対同盟への弾圧を許さず

闘う砦を死守せよ

「三・三〇爆弾によって獲得した日本階級闘争の勝利を更に打ち固めねばならない。そのために、何よりも、侵略反革命の拠点—三里塚空港粉砕！」「五・二〇出直し開港阻止！」を、全ての労働者大衆の共通のスローガンとしなければならない。とりわけ十三年にもわたり帝國主義の暴虐と国家権力による圧政に対して不屈に展開されてきた三里塚反対同盟の英雄的闘いを訴え、三里塚闘争への広範な共感を呼びかけなければならない。東山君虐殺をはじめとする反革命殺人攻撃と、「成田新治安立法」の予防反革命—破防法的治安弾圧攻撃を徹底して暴露し、民主主義的憤激をも大胆に組織するとともに、反対同盟と労働者人民の共有の闘いの砦—団結小屋に対する破壊攻撃に反対し、第一期工区の真只中に位置する東峰団結小屋をはじめ、三〇数ヶ所の団結小屋を防御することである。そしてこれらの闘いと結合して、同盟三幹部をはじめとする獄中戦士の尊厳闘争を強め、広く組織しなければならない。報復弾圧としてかけられてきた懲戒解雇処分攻撃をはねかえし、反レッドパージ闘争として組織し、職場からの三里塚闘争を闘い抜こうではないか！

闘う砦を断固防衛せよ

三里塚闘争は七一年第一次、第二次代執行実力阻止闘争、九・一六東峰十字路戦闘、そして昨年五月、四日間戦闘から、二度にわたる反対同盟農民を先頭とした横堀要塞死守戦と、北総台地一帯にくりひろげられた武装遊撃戦、更に空港心臓部—管制塔への突入—決死的占拠闘争の実現という輝かしい勝利に示される階級闘争の武装的發展と、実力闘争の地帯をおし上げ、日本階級闘争の画期的地平を切り拓いているのである。まさに、この闘いを、その最先頭で担い切った労働者人民の力こそ、日本プロレタリアートの歴史的任務を果たしうる力である。

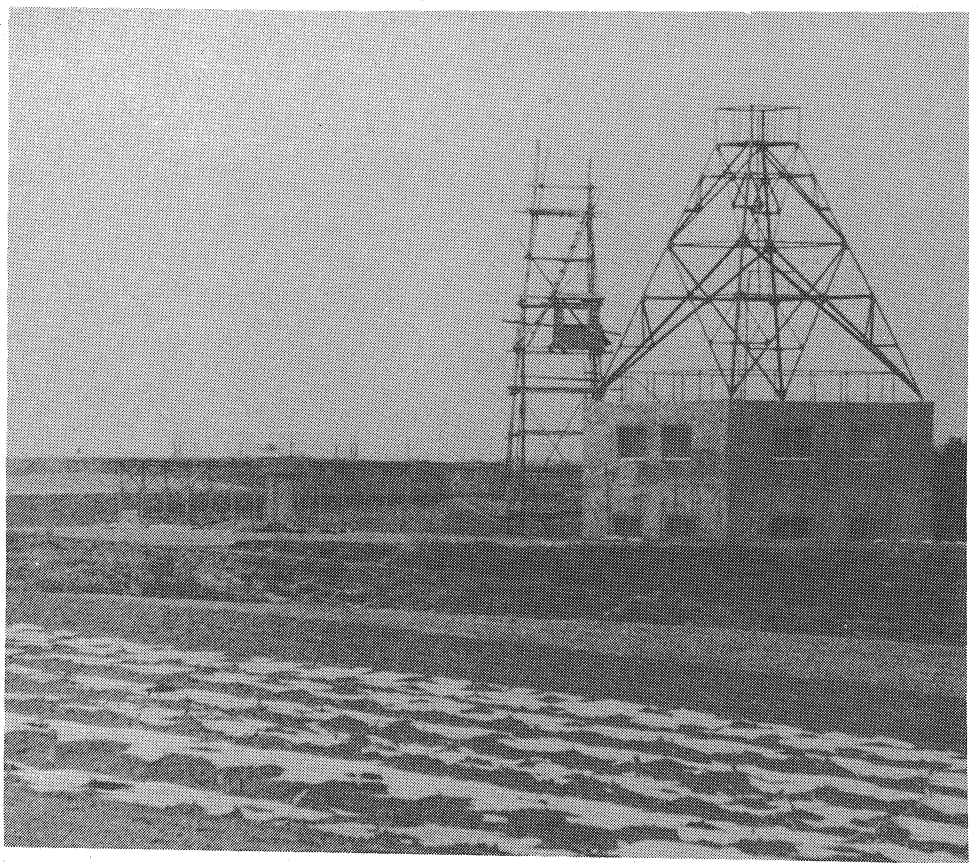
革命の前進が、密集した反革命を生み出すこととし

5・18から 出直し開港粉砕一週間

連続闘争 三里塚現地へ

5・28、29 全金本山仙台現地闘争

28日午後4時 全国総決起集会 仙台労福会館
29日午前6時半 門前実力闘争 北仙台駅前



「ト・出稼ぎや」「障害者」・女性労働者といった統計にも見えない潜在的失業者を含めれば、数百万にも上る労働者へ耐え難い犠牲を強要し、社会不安を醸成している。更に、中小零細での首切り・倒産は枚挙にいとまがないと言われ、今日、労働者大衆の階級深部からの決起は、それが労働争議などの闘いとして確実に開始されているし、いまだ顕在化しない野は、それに倍して広がっている。ブルジョアは、この労働者階級、勤労被搾取大衆の憤激が革命党とその鮮明なマルクスレーニン主義と結びつき、その細流が巨大な奔流へと組織されることを最もおそれているのである。昨年末の政労交渉における総評連盟の役割は、ブルジョアによる「三里塚封じ込め」策動という階級的意図を積極的に補完し、労働者大衆の生活不安からくる切実な経済要求を「開港協力」と取り引きするといふ、既成労働運動の排外主義的純化の道をはき清めるものに他ならない。

労働者階級の革命的決起を創出せよ

三里塚空港は、すでに幾度となく語られているように「空港」としての体裁すら何ひとつとして満足に準備されていないばかりか、世界一危険な空港」というレッテルがはらわれている。三五〇〇名の特別治安部隊「空港警備隊」(所属は千葉県警だが、その費用の一切は国家が負担)設置をはじめ、自衛隊の治安出動をも公然と語り始めた日帝の「開港」攻撃は、ズタズタに引き裂かれた国家威信をとりつくろうだけではない。まさしく天皇制攻撃を頂点とした内戦鎮圧反革命の激化が示しているように、階級闘争の激化は、階級矛盾の非和解的対立を赤裸々にし、一切の法一制度、国家諸機関からイデオロギに至るまで、革命と反革命の死闘をさらけ出している。それは日帝・福田の動向にも端的に示されている。「山積する内政、外交の難問」の中で、福田は三里塚開港によって、その正面突破をはからんとしている。彼らは、労働者階級人民の闘いとしての三里塚闘争が、日本階級闘争の最先端防衛に位置し、「一部農民の反対派」「握りの過激派」によって自らトコトン追い込まれていることを階級の本能として知っているのだ。

日帝ブルジョアは「過激派キャンペーン」によって、日共の社民化の促進を筆頭に、一切の既成政治勢力―労働運動指導部を、資本主義の危機からの延命、「秩序の維持」「支配の安泰」に動員しつつも、しかし、それは日帝政治委員会・福田自民党政府の動向にはつきりと示されている。「山積する内政、外交の難問」の中で、「不況」「日中」を後景に退けて正面突破をはからんとしているのが、「新東京国際空港建設」なのだ。彼らは、労働者階級人民の闘いとしての三里塚闘争が、単に日本階級闘争の最先端防衛に位置しているだけでなく、それが全人民の政治闘争として、全国的波及力を現実を持ち、「たった数百人の農民の政策反対闘争」でもなく、「にぎりの過激派の暴動」でもないことを彼らの階級的本能としてつかみとっている。日帝ブルジョアは三里塚闘争に結集する労働者人民の戦闘的先進的闘いが、自らの



いう逆証明であつたのだ。総評民同指導部は「弱者救済」「国民春闘」すら、不況下にあつては、資本主義の危機の救済と延命のために投げ捨て、高度成長下における排外主義国民統合の環たる「福祉国家」論に屈服している。中小零細企業労働者や、社外工、臨時、パート、日雇にあつては、事態はより悲惨である。「生活と権利を守る」すべからず、資本の横暴に隷属を強いられ、首切り、倒産の嵐は集中的に吹きあつていく。「労働賃金の確保」はるか、労働三法すら知らないまま街頭に追い出され、より下層や第三次産業へと流れ込まざるをえない。それすらも閉ざされた「障害者」、女性、そして中高年層の再就職などは絶無に等しいのが現実である。

破綻し、階級的流動を激しくしている。食糧制度の枠内においても、食糧赤字を理由に減反政策が強行されている中で、農民の憤激は大きく高まっている。こうした広範な憤激が、三里塚闘争に農民が注目する基礎をなしており、また部分的ではあるが、反対同盟農民との結合をもちとっている。さらに、原発、基地、公害闘争への農民漁民の決起が開始されている事実をしっかりと見ておかなければならぬ。

我が同盟は、昨年五月、三里塚四日間闘争の大爆発によって切り拓かれた開港阻止決戦の偉大な突破口を、労働者階級人民の最先端に担い担い切り、この闘いが、日本階級闘争の新たな地平を画したことを自らの党建設の事業と一体のものとして総括する中から、革命的情勢の端初接点―革命の現実性、具体性を踏まえ、労働者階級にしっかりと立脚した(党の方向転換)を指導してきた。まさにここにおいて、そしてその指導のあり方を通じて、革命党の革命党としての真価が問われているのである。

帝国主義の腐敗性、寄生性の深化・拡大は国際国内矛盾の集積を急速に強めている。農村にあつては、食糧制小農維持政策を基礎とした、農協による農民支配が、今や独占資本、商社による強取奪として全面化し、農民への矛盾のしわ寄せを二重に強めている。すなわち、農村における「高度経済成長」政策たる農基法農政は「農村の近代化」「都市と農村の所得格差の是正」「農業生産力

革命的思想統合を軸とした党建設で

日本階級闘争の大道を拓け

今や、七八春闘のみならず敗北を敗北とすら総括しえず、労働四団体の「離職者法制定推進」から「日本型下リフト論議」景気浮揚のための賃上げ」と、労組既成指導部は、ブルジョアによる「生活防衛と企業防衛の同心円の解釈(日経連)に完全に唱和し、帝国主義の社会的支柱以外の何ものでもないことを、自ら公言している。総評はもとや「総資本対総労働」による擬制的戦闘性すら失ない、「産別大連合」による帝国主義的階級闘争として、民間は言うに及ばず、官公労においても進行し始めている全通と全郵政の統一論議」。

金庫労働協(JC)の「集中決戦の破産」なる事態が生み出したものは、不況業種―鉄鋼・造船の四割台「春闘相場」であり、八割台の自動車安売(これも、当然ながら労働者大衆の生活実感からは、買下げでしかないのだ)は、「好況業種の特権性」で片づけられ、経済要求が、労働者大衆の生活要求として闘い取られるのではなく、政策的な低賃金攻撃の貫徹にはかならない。すなわち「集中決戦の破産」と言われる事態こそ、JC路線の貫徹と

の中核農家の創設」をうたい、またそのために国家、自治体、農協が貸付資金をばらまくことによって、「機械化貧乏」・出稼ぎ、農村の過疎化を農民に押し付けてきた。つまり徹底した生産力主義によって、基幹労働力は都市流出し、工業化政策のもとで農業をつづけることの困難さを、ひたすら家族労働と勤労意欲で乗り越えるよう強いてきたのである。しかし、それはとにかく「農業をつづける」ための矛盾であつた。ところが今や、総合農政は、減反政策、農地の宅地化課税、農産物輸入の拡大によって「農業をやらせない」政策へと転換した。この転換が、オイルパニックのときの商社による米かくし、土地ころがしという、独占、商社による収奪の一層の強化、帝国主義特有の腐敗性の深刻化と軌を一にして起こつたことは最も象徴的である。農政の基調たるバターナリズム(恩恵主義)は、高度成長のもとでここまで腐敗したのである。

農民を帝国主義の「安全弁」とせんとする日帝の支配は、こうした農民の切り捨てと、独占の収奪」の中で破綻し、階級的流動を激しくしている。食糧制度の枠内においても、食糧赤字を理由に減反政策が強行されている中で、農民の憤激は大きく高まっている。こうした広範な憤激が、三里塚闘争に農民が注目する基礎をなしており、また部分的ではあるが、反対同盟農民との結合をもちとっている。さらに、原発、基地、公害闘争への農民漁民の決起が開始されている事実をしっかりと見ておかなければならぬ。

我が同盟は、第一次プロト以降の革命党創建の伝統を正しく継承し、この間の国際共産主義運動の総括理論作業と教訓化の中から、日本プロレタリアートの歴史的任務を明らかにし、同時にこれを指導すべき革命党建設の大事業に集中してきたのである。こうした党としての闘いを軸に、反スタ・トロツキズム、毛教条主義の批判と克服を土台とした理論闘争の組織化は、革命情勢の端初をつかみつつある今日において、とりわけ重要である。なぜなら遊撃派三年の苦闘は、

獄中戦士の即時奪還を

共産主義者同盟弾対部

全国の同志諸君! 「遊撃」読者諸君! 共産主義者同盟は、三・三〇開港爆弾―横堀要塞死守戦を最先頭で担い抜き、不当にも逮捕され、今なお拘留中の、共産主義革命戦線戦士の早期奪還に向け圧倒的なカンパの集中を訴える。

三・二六―二七の空港管制塔突入―占拠、横堀要塞死守戦を基軸とした三里塚決戦の大爆発は、ついに日帝の三・三〇開港を完全に粉砕しつづき、今日の歴史の決定的な駆動力が、反対同盟を中核とした戦闘的労働者、革命的左翼の下にあることを鮮明に示した。七七年初頭以後、日帝がその全重量をかけてきた「国家的事業」はものの見事に粉砕された。

だが革命派の前進は、必ず密集した反革命を生みだし、この反革命をうち破つたものが真の勝利を手中にするのだ。

すでに国家権力は、横堀要塞死守戦を最先頭で担いぬいた同志に対し、一日十数時間に及ぶ「取り調べ」を強行し、病気を放置するという許すことのできない暴挙をおこなった。しかし同志は、かかる国家権力の拷問的取り調べ―起訴攻撃を敢然とねのけ完全―非転向の闘いを獄中において貫徹している。

すべての同志・友人諸君! この獄中戦士と固く団結し、その戦闘精神をわがものとし、五・二〇開港策動絶対阻止の大決戦へ攻めのぼるときはきた。

カンパを集中せよ

振替 東京〇一九五七八三

労働者階級の中に徐々に階級的影響力をつちかいつつも日本プロレタリアートの中に確固たる党の旗をうちたててまでには至っていないからである。

我々は、現在の党活動の重要な分野として「色合いの厳密な区別立て」を鮮明にする理論闘争を一層強化しなければならぬ。しかも、こうした活動がプロレタリアートの指導性を高めることに正しく結びつけられる必要がある。階級闘争の発展は、必ず、これまでの通りの任務に加えて、新たな党の理論的・政治的任務を要求する。革命情勢を自ら切り拓く攻勢的な党として、我々は確固たる継承性と発展をもちとるために、こうした任務を強化し、また同時にプロト系諸派との諸論戦を強めていくだろう。

我々の闘いが、この間の労働者統一運動に対する積極的指導をはじめとして、更に労働運動、経済闘争、民主主義闘争を広範に、より主体的に推し進めれば、進めれば、党活動の集中と強化をつくり出すことが必要となる。革命党建設は、自然発生性との必死の闘争によってのみその位置が確固として要求され、また強化されるのである。社会主義的政治任務を党指導の根幹にすえ、プロレタリアートの先進部分を引きあげ、打ち鍛えていくためには、厳密な思想統合を第一としなければならない。

我々はこれまで、反スタ・トロツキズム、急進民主主義の克服に全力をあげ、理論闘争においても、大衆闘争の実践的諸活動の中にも、この転換を大胆に推し進め、その上に様々な労働運動、大衆運動の広範な組織化に着手してきた。

しかし我々は、こうした活動が、従来の階級形成の独自化による大衆運動への意味付与とは根本的に別個のものであることをしっかりとふまえないければならない。党の思想統合に軸を置くことが、運動全体に確固さを与え、運動全体をますます広範なものにしていくというレーニン主義党の原則の獲得の中でこそ、革命党の建設は実現されるのである。

従って、厳密な思想統合にもついていた党指導の貫徹が、とりわけ機関紙を通じたこの作業が、一層重要になると言わなければならない。すなわち、これを土台としてのみ、党に対する責任の地方分散化を貫徹する活動が可能となり、大衆闘争のより広範な組織化を可能とする党の指導体制が獲得されるのである。大衆運動の各々の階級性格を正しく把握し、プロレタリアートの指導性にもとづいた広範な大衆・人民の組織化を真に表現するには、理論闘争が思想統合に、思想統合が組織活動に結びつかなければならないのである。

新治安立法による団結小屋破壊阻止！闘う 皆を死守し、五・二〇開港を爆破せよ

緊急アピール

東峰団結小屋

全国の労働者人民諸君！同志諸君！三里塚闘争はいよいよ歴史的決戦の只中に突入しようとしている。三月決戦の大爆発は、日帝・公団の三・三〇開港を文字通り木端微塵に爆砕した。この反対同盟を先頭とする全人民の闘いに根柢から震撼し、恐怖した日帝公団は、今やその「国家的威信」の全てをかけた、全ゆる暴力装置を動員して五・二〇開港を再び強行しようとしている。

反対同盟は、この間一回の横堀要塞死守戦で最先頭に立って闘い抜いてきたことに見られる通り、第一期工区農民を先頭に更なる団結と闘いの意気を高めている。

そうであるが故に、日帝はこの事態を自らの支配の危機と受けとめ、反対同盟を先頭とする全人民の決起を弾圧し、鎮圧しつくさんとその攻撃を激化させてきている。ギマン的な「話し合い」なるものをもって反対同盟内部に分断を持ち込み、反対同盟解体を狙っている。だがこの間、反対同盟三戦士をはじめとする一四九名の大量起訴・長期拘留攻撃。また、一日には、反対同盟三戦士の保釈申請に対してこれを不当にも却下するという暴挙に出ているのを見て、日帝・公団の「話し合い」なるものがいかにペテンであるかは一目瞭然である。反対同盟は、これに対し、三原則を高く掲げ、毅然とした態度を堅持し、日帝・公団の組織破壊攻撃に対して鋭く対決している。このように全ゆるアメとムチの政策によっても、三里塚闘争が微動だにしないと見てとるや、反革命立法の制定をもって、反対同盟、支援との分断をはかり、そればかりか三里塚闘争そのものの破壊をくだてようとしている。成田新立法（成田破防法）こそその頂点としての攻撃である。「破壊活動のための集合、宿泊に供され、凶器の製造、保管に供される恐れのある空港周辺三キロの工作物の使用禁止、撤去を行なう」とし、反対同盟、支援の団結の要としてある岩山要塞、団結小屋を一挙的に破壊しようとする策動している。四月二日には運輸委員会において強行採決し、九日衆議院、十二日参議院成立をもって、それ以降一挙的破壊に乗り出さんとしている。

三里塚現地においては、とりわけ第一期工区内の団結小屋周辺は機動隊の配置のもと、二重、三重の鉄条網、バリケードがはりめぐらされ、また猛毒の除草剤をあたりかまわず撒散されているのだ。権力はスキあらば岩山要塞、団結小屋を破壊しようとする。権力はスキあらば我々は、反対同盟、支援の団結の要としてある岩山要塞、団結小屋破壊を許さず、何が何でも死守するし、小屋を拠点として更に打ち固め、三里塚空港を完全廃港に追い込むまで、反対同盟との団結を更に打ち固め、進撃し抜く決意である。

労働者人民諸君！同志諸君！敵権力の岩山要塞、団結小屋破壊を許さず、断固たる決意をもって敵の威厳体制を突破し、五・二〇開港爆破・完全廃港まで闘い抜き、共に完全勝利を勝ちとろうではないか！



東峰だより

東峰団結小屋

電話(〇四七六)三二一〇五〇五

4月28日 自民、公明、民社、自らの四党共同提案により、成田新立法を運輸委員会に強行採決。九日二日は衆議院、二日には参議院で成立させ、成立とともに一挙的破壊を目論んでいる。反対同盟とともにこのような策動に対しては、断固たる闘いを組むだけである。

4月7日 全国14ヶ所をガサ入れ（公妨、火炎ビン処罰法、航空法、殺人未遂）
4月10日 全国29ヶ所をガサ入れ。
4月11日 全国16ヶ所をガサ入れ（公妨、凶準、火炎ビン）。政府自民党、成田新立法（成田破防法）の骨子を発表。国会対策委員長会談に提示。三月開港を阻止された政府、公団は「国家的威信」をかけて三里塚闘争つぶしを画策している。空港周辺から反対闘争を一掃しようとする新立法制定策動こそはその頂点的攻撃としてある。

4月12日 自民、総評幹部会談。「話し合い」を強調。「過激派と反対同盟農民は別である」と何と反対同盟と支援の分断を計らんとし「話し合い」なるボーズで日帝の破綻をとり繕うようとしていることを見抜けず、またしても社会排外主義の頭目よろしくしゃり出した総評指導部。

4月13日 反対同盟、横堀要塞の差し押えは「厳格な刑事手続きを逸脱した違法な建造物破壊行為」として国・千葉県を相手取って一千万円の損害賠償の訴訟を東京地裁に起す。

4月14日 反対同盟、県警本部長中村を建造物損壊、職権乱用で千葉地検に告訴。刑法のなしくずし攻撃を許すな。

4月17日 日帝・公団の「話し合い」路線に対して、反対同盟は、明確な組織破壊攻撃とし、三つの前提条件（三原則）を掲げ、明確な態度を内外に明らかにした。①同盟三幹部他獄中三戦士即時釈放、②開港を凍結し、二期工区にふみ込むな、③治安弾圧をやめ、機動隊の即時撤退！日帝・公団の反対同盟に対する「話し合い」なる組織破壊攻撃を許さずな。

4月18日 反対同盟三戦士をはじめとする重罪適用により不当起訴。警察・検察・裁判所一体となった敵権力の報復弾圧を許すな。獄中戦士を早期奪還しよう！反対同盟は、連日激論面会闘争を貫徹している。

4月21日 政府自民党、成田新立法の大綱を示す。

4月22日 政府自民党、成田新立法の全文案を発表。全文案によれば「破壊活動のための集合、宿泊に供され、凶器の製造、保管に供される恐れのある空港敷地内及び周辺三キロの工作物の使用禁止、撤去を行なう」として、岩山要塞、団結小屋の一挙的破壊を目論んでいる。この間、一方では「話し合い」路線なるアメとムチの攻撃により、反対同盟への組織破壊、反対同盟、支援の一年に及ぶ団結の破壊、分断攻撃を策している。反対同盟との更なる団結のもと、岩山要塞、団結小屋の破壊を許さず、五・二〇開港を爆破し、空港を完全廃港へ。

5月1日 反対同盟三戦士の保釈申請に対して、千葉地裁極反動裁判官阿藤は、これを不当にも却下。その理由といえは「証拠隠滅の恐れがある」という全くデタラメな理由でしかない。反対同盟は、この暴挙に対して重なる釈放要求の闘いを強化していくことを決定し、即刻闘いの体制をととのえて、闘いを貫徹していく。

5月4日 反対同盟、保釈却下に対して、再度保釈申請を千葉地裁にたたきつける。警察、検察、裁判所一体となった報復弾圧を許すな。反対同盟三戦士の早期奪還を！

5月7日 反対同盟は、「五・二〇開港阻止／成田安立法粉砕全国総決起集会」を東京代々木公園に全国の労働者七千有余の結集をもって闘い抜き、代々木から日比谷へのデモを総決起闘争的に、打ち抜いた。権力は不当にも一四名の仲間を逮捕していった。五・二〇開港に向けた戦闘宣言は発せられた。闘う陣型を更に強固に打ち固め、開港阻止／完全廃港へ！反対同盟とともに一挙進撃を開始しよう！権力の不当逮捕弾劾！

5月9日、Y造船所本工労働者全員に一枚のリボンが手渡された。「全員作業着に付けろ！」との職制の指示が飛び、一人一人にわたされたミドリ色のリボンの中央部には「五・二〇年危機を突破しよう！」のメインスローガンが色あざやかに印刷されていた。そして「あらゆる合理化に取り組みよう！」「工数を削減しよう！」「節約しよう！」「三本のサプスローガンがその横に列を乱さず並んでいたのである。

水異を捨てて大同につく

Y資本による二四〇〇人合理化は、主要には配転・出向・長期応援の形をとっており、進められている。しかし、これは当然にも本工労働者に限っての話である。Y造船二四〇〇人の労働者中、二四〇〇人の合理化の中には、社外工労働者の首切り数は含まれていない。だとすれば、Y資本によるこの合理化は、更に多くの人数をかきこめることになるのである。

Y造船は二四〇〇人合理化に積極的協力し、「造船重機労働の合理化に関する指針をベースとした企業体質強化・産業防衛の旗手になる」とことを全組合員に呼びかけた。Y労働組のこのような対応によって、現在多くの資の強い信念の問題につき、業環境や作

Y造船と労働契約を維持するという定義で、完全雇用を守る闘いと位置付けたからには、この雇用確保の闘いはきわめて厳しいものと覚悟せねばならない……苦しい合理化を伴いながら、全員の雇用を守ってゆくには、ひとえに労働者生活不安・危機意識を最大限利用し、職場における暴力的支配と階級協調をもって職場を制圧せんとする帝国主義労働運動派＝造船重

不況合理化と春闘

この妥結時の一般投票の廃止は、Y労働中央委員会からの追認要求であった。時あたかも造船不況が深刻化し、七六春闘低額妥結に対する組合員の不満は、一般投票×記入者の増大として表現されており、これに危機意識を深めたY労働組は、組合員の真意を問う一般投票を廃止したのである。それに代って制度化されたのが

造船不況と二四〇〇人合理化

Y造船は昨年十月七日、「五四年三月末までに事実上二四〇〇名に及ぶ従業員の大規模削減を行い、四〇億円にのぼる人件費の圧縮を行う」との大合理化案を提示した。そして、今年一月の社長年頭あいさつは「社員が九一となってこの造船不況を乗り切るためには、労使の正常な関係が今まで以上に大切である」と力説し、全労働者に積極的協力を要請したのである。



造船不況下の春闘

76春闘 労働現場から 1

今日、同盟・J.Cの排外主義的純化の前に、民間労働運動はますます屈辱をうけている。たとえ七八春闘大敗北に見えても、既に既成指導部の無力性と腐敗はおおいかすべくもない。しかし、既成指導部のこうした腐敗をつき破る労働運動の新たな息吹が着実に育まれていることもまた現実である。今回、そのような労働者運動の原則性をきわめて戦線的に堅持

教育社労組に聞く

—— 争議解決に向けた闘いを本社・新宿同時包囲闘争、自主交渉を日常的な右翼職制特防ガードマンとの対決を軸に闘っているわけですが、隔離就労下の職場要求闘争にはどう取り組まれているのですか？

委員長 七六年六月に就労して以来二年ほどになるのですが、七八春闘では、賃金要求をはじめ週休二日制、年休などの時短要求、産休・育児時間・母性保護などの問題と争議解決の要求、あわせて二六項目にわたる要求を出して闘っています。我々の要求に対する高森教育社資本の態度は、八年間の争議の経験から、さすがに団交を拒否するということがなくなりましたが、組合要求は絶対に認めないという態度は全く変わっていません。だいたい隔離就労自体不当労働行為なんですが、教育社の労働諸条件は、働ける力によつては絶対決まさせない、教育社労組の力を絶対波及させないという姿勢にたがっていますね。賃金要求に対しても社会的水準は保障するといった論理で一発回答です、時短・身分差別撤回・組合活動の自由といった要求に対しては、これを黙殺し、資本が労働者に下付するといった虚勢をはっているのが現状です。

面白い話としては、昨秋年末闘争で年末休暇延長要求を出して団交でもんだんですが、資本は絶対にゆずらないですね。ところが組合要求とは無関係といった体裁をとるうえで、二日間延長するんです。つまり労働者の妥協、労働者の要求に屈するといったことを絶対に拒否するという態度、ロックアウト以前からの労組破壊攻撃の体質は全く変わっていません。

だから我々は諸要求闘争を隔離就労攻撃を解体し、争議解決を日常的に資本に迫る闘いとして位置づけています、単なるスケジュール闘争ではなく、本社・新宿包囲闘争と結合した実力闘争としてとらえています。就労した当初の諸要求闘争は、非組合員に対するアンケート調査をやつて、非組合員への獲得、高森の弾圧から労働者の利害を守る組合の重要性、団結への吸合を訴えることを主眼に組み上げてきたのですが、昨年来の資本の徹底した企業合理化、私達はこれを一層の管理会社化と見ています、そうした中で資本の悪化する労働者収奪が激化しています。このような攻撃と正面から対決する闘いへと更に高めていく必要を痛感しています。

教育社労組は、七一年一月結成以降、七一年九月本社移転を契機とする組合室社外追放、十二月特防ガードマン導入・ロックアウト、翌七一年一月一〇名の不当解雇といった資本・権力・特防一体の悪質な攻撃に対決し、解雇撤回原職奪還のストローガンをかけ八年にわたり闘い抜いている。七六年一月、灰色の都労委命令をはねのけ四〇日間に及ぶ本社完全包囲闘争を闘い抜き、七六年三月二七日解雇撤回原職奪還の十二項目をかちとり、全面勝利の展望を切り拓いた。教育社労組と支援共の一体となった実力闘争の進展に恐怖した資本権力は、三・二七確認を踏みにじり、特防襲撃、二度にわたる一六名の刑事弾圧をかけ、更に隔離就労攻撃をもつて当該一支援の分断破壊攻撃に打って出た。七六年六月就労以降、資本は右翼職制による隔離就労を強要し、現在に至っている。七七年二月中労委が結審を迎え、教育社労組は、社前実力闘争を軸に全国に散在する学参堂（教育社の営業部門）攻撃を貫徹し、同時に、三多摩労協を巻き込む支援組織の結成と、都内労組連帯会議を軸とする支援組織をつくりあげ、三・二七、十二項目を高森教育社資本に強制する新たな闘いの段階に至っている。

教育社闘争とは……

—— その辺をもう少し詳しく説明してほしいんですが……

委員長 本社・新宿同時包囲闘争と、職場要求闘争とをしっかりと結合させること、解雇撤回・原職奪還に向けた実力闘争と隔離就労労働者粉砕に向けた日常的な職場闘争をより一層強固に前進させることが、我々に問われているというところなんです。職場要求闘争を資本の管理会社化を阻止する闘いとして、下請系列化下請労働者、臨労に対する悪質な収奪をたたきつづける闘いと組み上げるといふことが緊急の課題になってきているということなんです。

教育社資本の場合、トレーニングペーパーの急成長による利潤の増加を可能にしたのは、本社の仕事を外注化し、大量の下請会社を組織化し、請労働者を低賃金で使っているという徹底した収奪のシステムです。昨年、学研・日本標準が進出したことによつて市場競争が激化しています。だから、より一層、この本社の管理会社化、即ち徹底した仕事の外注化という合理化政策を徹底しておしすすめているのが現在の状況です。本社の編集部門を縮小し、本社の社員に下請への出向等を強制し、下請会社の整理・統合による再編成という形で、それは進行しています。

だから我々の春闘というが、職場要求闘争は、系列会社の首切り合理化、本社非組の強制配転出向という状況の中で、彼らの利害と密接に切り結ぶ闘いとしてなされていくことが強く要請されているし、同時に、このことを我々がなす切れるかどうかは、解雇撤回・原職奪還の八年に及ぶ我々自身の闘いをどう押し進めるのか、また我々の団結の基礎をどう打ち鍛えていくのかを具体的に問うものとなっているということなんです。

—— 系列小会社の労働者に対する組織化はどう進められているのですか？

委員長 今のところ情宣が主体ですね。非組の中にも不満は確実に蓄積されているのですが、例の特防・右翼職制といった暴力装置が労働者の決起を押しつぶしています。聞えば教育社労組みたくになるぞ、といった高森の態度に恐怖しているというよりは、やっぱりありますね。

高森との対決に立ち上がるということは、我々のような闘いにならざるを得ない側面が現にあるので、それだけに争議解決に向けた前提五項目（三・二七、十二項目を五項目に整理した）は、絶対にゆずれないし、下請労働者の闘いにとつても、我々自身の基礎の防衛発展という点からも絶対に中途半端な解決はできないのです。

この間の情宣の成果としては、非組からの不満が我々に伝えられたり、我々の闘いに対する期待感、正当性への理解が高まっているようです。下請労働者に対する我々の態度は就労以前はスクラップ行為を止めるよう説得するものでもしたが、現在は、隔離就労下における組合活動の原則的な貫徹として下請労働者の闘いを支持し連帯するという形で組まれています。くり返しになりますが、解雇撤回の闘いを非組・下請労働者への合理化攻撃を阻止する闘いと一体的に進めること、下請労働者の闘いと切り結ぶ必要が全面的に出ているし、これをやりとげることが、我々の闘いと団結をより一層強化するものになるんだと考えているんです。

—— 支援共の存在は教育社闘争の全局面にお

78春闘 労働現場から 2

労働者支配の強化

今七八春闘は「不況下の春闘」として各新聞が大きく取り上げられてきた。Y労組も「不況である」ことを強調し、「賃上げよりも雇用の確保が重要」とあると宣伝しつづけて、職場労働者に賃上げ自棄をするよう呼びつづけてきた。しかし、職場労働者の多くは、こうした「春闘」への関心をほとんど示さない。その大きな要因の一つとして、組合による労働者支配の強化を上げることができる。前記した「一般投票の廃止」にとどまらず、相互監視体制によって重要な役割を担っていると思いがちですが、教育社労組の側から支援共をどう見ているのか？ また支援共を構成する諸団体の闘いについての関係はどうか？

委員長 七一年一月に組合を結成して以来、高森の労組破壊攻撃と一貫して闘い抜いてきたわけですが、当初は東村山・武三の地区労に支援をお願いして抗議闘争を形成してきたのですが、七二年一月、一〇名の不当解雇以降、どう闘いを進めるのかをめぐって、地区労の方針と我々の方針とが対立し、地区労支援は実質的に機能を停止して行きました。

第二次支援共と呼ぶんですが、現在に至る支援共は七二年一〇月に再建していったんです。第二次支援共は当初、地区の争議団共闘からはじまり、それに地区の労組活動家が加わって拡大してきました。支援共は教育社闘争勝利を自らの課題として、非常に良く動いてくれています。それは、七六年一月都労委灰色命令をはねのけ二月二五日から四〇日間にわたる本社完全包囲闘争のべ六〇〇人の動員をもつて組織し、三月二七日十二項目を大衆実力団交をもつてかちとり、全面勝利の展望を切り拓いたことに、はつきりと結実しました。しかし、支援共が争議団・組合内少数派の活動家といった構成になっていたことに規定されているんですが、地域共闘というが既成組織をもつてこむといった組織的拡大の回路を欠いていたこと、そうした意味で、支援共が当該を全面的に支え切る組織

四面、つつく

つて、自らの意志さえ表現できないという職場環境が、全職場労働者の頭上をおおっている。職場機構・組合機構の強権的肥大化は職場労働者を二重・三重のくびきにつなぎ、低額要求・低額妥協反対の声を事前に圧殺するものでしかない。もちろん、このことは前記した合理化にも通底している。職場労働者が自らに加えられた合理化攻撃に対し、公然と反対することができないのは、このような体制が全職場をつらぬき通しているからである。そして、このような体制をフルに活用し、労働者の魂さえも売り飛ばさんとしているY労組の存在があるからである。

Y造船所における好況時の春闘と、不況下の春闘を対比したところ、その違いは「要求額の違い」にあるにすぎない。好況であろうと、不況であろうと、Y資本・労働者一体となった暴力的・強権的支配が貫徹されていることに何ら変化は生じないのである。変化があるとすれば、攻撃がより暴力的に、より強権的になるといったくらいのことだ。

Y資本は工場閉鎖を含む新たな合理化を打ち出して来ている。同時に、残業規制・休出規制による収入減は我々の生活をトコトン破壊し

結語

不況が深刻化すればするほど、資本は容赦なく攻撃をしかけてくる。階級対立などない「労働者は運命共同体だ」などと宣伝してきた資本は自らの危機を直感するや、今までの甘言をなげすめて、ムチをふるい労働者に全体重をかけた攻撃をしかけてくる。だがしかしそれは逆に、資本主義の矛盾を鮮明にし、様々な支配の形態によつてかき立てられていた労働者階級と資本家階級の根本的利害の対立を表面化させるのである。造船重機労連は「雇用確保」のためと称して兵器の国産化を要求し、彼らは今や「資本の番犬」どころか、「国家」の重要性を説き、階級闘争を全面否定する「資本主義の防衛隊」として、精力的に活動しているのである。

—— 破の闘いとはどう組まれているのですか？

委員長 現在、教育社闘争は、七六年の十二項目を資本に強制していくという段階に入っているわけですが、本社・新宿同時包囲闘争、自主交渉、隔離就労労働者職場要求闘争の三つの闘いをしっかりと結合させて闘い抜いてい

合理化・組合圧殺攻撃と闘う教育社労組の現在

解雇撤回・原職奪還と諸要求闘争の結合

—— 重要な役割を担っていると思いがちですが、教育社労組の側から支援共をどう見ているのか？ また支援共を構成する諸団体の闘いについての関係はどうか？

委員長 七一年一月に組合を結成して以来、高森の労組破壊攻撃と一貫して闘い抜いてきたわけですが、当初は東村山・武三の地区労に支援をお願いして抗議闘争を形成してきたのですが、七二年一月、一〇名の不当解雇以降、どう闘いを進めるのかをめぐって、地区労の方針と我々の方針とが対立し、地区労支援は実質的に機能を停止して行きました。

第二次支援共と呼ぶんですが、現在に至る支援共は七二年一〇月に再建していったんです。第二次支援共は当初、地区の争議団共闘からはじまり、それに地区の労組活動家が加わって拡大してきました。支援共は教育社闘争勝利を自らの課題として、非常に良く動いてくれています。それは、七六年一月都労委灰色命令をはねのけ二月二五日から四〇日間にわたる本社完全包囲闘争のべ六〇〇人の動員をもつて組織し、三月二七日十二項目を大衆実力団交をもつてかちとり、全面勝利の展望を切り拓いたことに、はつきりと結実しました。しかし、支援共が争議団・組合内少数派の活動家といった構成になっていたことに規定されているんですが、地域共闘というが既成組織をもつてこむといった組織的拡大の回路を欠いていたこと、そうした意味で、支援共が当該を全面的に支え切る組織

—— 現在、解雇撤回・原職奪還・隔離就労粉



ロシア社会民主党の党建設

本書が執筆された一九〇二年は、ロシア社会民主党内の二つの潮流、すなわち後のメンシェビキたる経済主義者と、レーニンの「イスクラ」派との党内闘争の只中にあつた。

ロシア社会民主党は、一九世紀後期のナロードニキ主義を克服し、一八九八年に第一回大会の成立をみたが、政治警察との闘争に敗れ、大多数の幹部をうしなひ、分散状態にあつた。そうした党の分解にもかかわらず、ロシア資本主義の発展の下で産業プロレタリアートの数は急速に増大していった。しかし労働者階級の闘いは部分的なストライキの決行や、自然発生的な組合の建設が行われつつも、これを指導すべきマルクス主義者はいかかわらず、分散化したサークルや小グループにすぎなかつた。

このため一九〇〇年代に入つたロシアの党は、大部分の地方委員会活動家が、その地方の狭い実際の活動の他に知らず、中央集権体制など思いもよらないという、そういう状態だったのである。しかも党内には「ポーチエ・デロ」「ラボーチャ・ミイスリ」等の公然たる経済主義者が台頭し、レーニンはこれらとの闘争に勝利してのみ革命的党建設は実現されたと確信していた。

第一章「教条主義と批判的自由」は、かかる日和見主義の性格が、ベルンシュタイン主義の擁護にすぎず社会主義とかけ離れた実践の追認でしかないことを暴露した。レーニンはこの時期のロシアの党は次のようになければならないという。

(1) わが党は今よりよく作られたばかりであり、今よりよく自分の個性をつくるべきところであつて、色合いの厳密な区別だて「経済主義とこの必要である」。

(2) 社会民主主義は本質的に国際的である。これは民族排外主義と闘わなければならないだけでなく、他の国の経験に批判的に援取してのみ可能である。

(3) 先進的な理論に導かれる党だけが先進闘士の役割を果たすことができる。

「なにをなすべきか」の主題は、レーニン自身が序文の中で述べているように、(1) 政治的煽動の性格と主要な内容の問題、(2) 組織上の諸任務の問題、(3) 様々な方面から同時に全国的な戦闘組織を建設していく計画の問題にあてられている。しかしそれは「ラボーチャ・デロ」をはじめとする経済主義者との激烈な論戦の中で書かれたため、より具体的に豊富化されることとなった。しかもレーニンの党組織観、資本主義批判、唯物史観が本書の全体をつらぬいていて、この点はしっかりと踏まなければならない。

第二章では「ラボーチャ・デロ」の「イスクラ」への反論、すなわち「発展の客観的、あるいは自然発生的要素の意義の軽視論を本質的に粉砕している」。

冒頭レーニンは七〇年代―九〇年代の労働者のストライキ闘争を概括して「自然発生的要素」とは本質上、意識性の萌芽形態に他ならない」と述べている。だがこれは、あくまで芽生えにすぎない。これらのストライキ闘争は「労働者と雇主の敵対のめざめを示すものであつたが、しかし労働者は自分たちの利害が今日の政治、社会体制全体と相対しえないように対立し

レーニン『何をなすべきか』一九〇二年

政治的煽動について レーニン主義的立場

ているという意識、すなわち社会民主主義的意識をもつていなかった。それでは自然発生的意識と社会民主主義的意識とはどういう関係にあるのか、これが第二章の主題である。

「意識性が自然発生的性に屈服されるのは、これまた自然発生的におこなわれたのである」すなわち労働者運動の自然発生的性に押従することは――望むと望まざると――労働者に対するブルジョア・イデオロギイの影響を強めることを意味する、なぜなら「労働者大衆自身が彼らの運動の過程で自らの間に独自のイデオロギイをつくり出すことは考えられない」とレーニンは言い切る。

だがこうしたことの根拠は、次の有名なフレーズに示された単純な理由で説明できる。すなわち「それはブルジョア・イデオロギイが、社会主義的イデオロギイよりその起源においてずっと古く、いっそう全面的に仕込まれている、はかり知れないほど多くの普及手段をもっている」ということである。階級社会において第三のイデオロギイなどありえず、中間はないことをまず前提しなければならぬ。レーニンの自然発生的性に対する観点を踏まえううえで、社会主義のイデオロギイの軸点をしっかりとらせること、それを「政治

自然発生的性と 必死の闘争

レーニンは経済主義者のモデルとして「自己解放団の激」を用いている。すなわち「政治的煽動は、経済闘争のための煽動の上部構造でなければならない、この闘争を基礎として成長し、この闘争の後に従って進まなければならない、他方「ラボーチャ・デロ」は、これと同じ意味で、こうした大衆運動が「党の」任務を規定する」としたのである。

この「任務を規定する」ということについてレーニンは二通りに理解した。つまり一つは「大衆運動の自然発生的性に押従する」という意味、他方「大衆運動が發生する以前の時期にはそれで足りていた任務にくらべてはるかに複雑で新しい理論上、政治上、組織上の諸任務を大衆運動が我々に提起する」という意味。レーニンは後者の立場をとることは言うまでもないが、この二つの思想的岐分は、次のような運動や戦術

政治的煽動」の糸口におくこと、これが重要である。

今日においても階級的意識のめざめの出発点、闘争の重要な契機となる。当時のロシアでもこの種の経済的暴露はかなりの規模で労働運動の中に普及していた。この経済的暴露についてレーニンは次のような規定を与えている。「この暴露は、その当の職業の労働者と彼らの雇用主との関係をとらえたもので、それによってなされたものは、労働力の売手がこの「商品」をより有利な条件で売ることを、また純商業的取引を基礎として、買手と闘争することを学びとっただけであつた」。

しかし、だからと言って経済的暴露を軽視して良いことにはならない。レーニンはこの点についても「ラボーチャ・デロ」と「イスクラ」とを比べて分量(紙面の)においてもまさっていることを強調している。しかし党は「労働力販売の有利な条件を獲得するための労働者階級の闘争を指導するだけではなく、また無産者が金持に身売りするような社会制度をなくすための彼らの闘争も指導する」のである。

なぜなら党は、個別的な当該事件にだけ、すなわち「雇主との闘争」にだけ関心を示すのではない。そうではなくて党は「現代社会のすべての階級に対して、組織された政治暴力としての国家に対して労働者階級

とらえて煽動することが必要」であり、さらに「この抑圧は、種々様々な社会階級にのしかかつており、職業的、一般市民的、個人的、家庭的、宗教的、学問的等の生活と活動の種々様々な分野に現われるのだから、専制の全面的政治暴露をあげない限り、われわれは労働者の政治的意識を発達させるという自分の仕事を果せない」。これが基本的な経済的暴露と政治的煽動のちがいである。

これに反して「ラボーチャ・デロ」の経済主義的主張は「経済闘争に政治性を付与」することが重要で「イスクラ」のような「空虚なかけ声」でなく現実的な「雇主と政府に対する経済闘争」によって「目に見える成果を約束」することが大衆の支持を得る第一条件というものであつた。

レーニンの政治的煽動と政治的暴露は、次の三つを提起しているのである。

(1) 権力の抑圧と暴力のありとあらゆる事例――この事例がどの階級に属するものであれ――に反応する習慣(社会主義の立場から)を身につけないなら労働者階級の意識は真に政治的意識でありえないこと。

(2) もし労働者がさまざまな政治的事件や事実にもとづいて、他のそれぞれの社会階級の知的、精神的、政治的生活のいっさいの現われを観察することを学ばないなら、つまり住民のすべての階級、層、集団の活動と生活のすべての側面の唯物論的分析と評価(労働者階級の意識は真に階級的ではないこと)。

(3) 労働者階級の注意と観察力と意識を主としてこの階級にだけむけさせるような人は社会民主主義者ではないこと。

「労働者階級の自己認識は、現代社会のすべての階級の相互関係についての完全明瞭な理解と不可分に結びついている」ことが必要であり、また党はこうした不可分の関係について徹底して説明し、暴露し、煽動しなければならぬのである。これは、専制ロシアにくらべれば、政治的自由がある程度保障されている現在においても同様に必要となる。資本主義の組織する分業のために、また権力による情報的意識的断絶、つまりマスコミ操作、さらに帝国主義の過剰利潤が現実の支配構造をくもらせるのであって、労働者人民にありとあらゆる政府、権力、行政、司法などの政治的性質、経済的条件を明確に理解させ、敵の弱点、内部矛盾を知らせ、さらに敵階級の用いている慣用語句、マスコミ用語などの本質的意味について見きわめる力を提供しなければならぬ(しかも直感だけでなく具体的経験も考慮して)。

政治的煽動の意味

従って党はプロレタリアートをこの立場に引きあげ、ために、経済闘争と政治的暴露にだけとどまらなければならないのであって「われわれは労働者階級の政治教育に、その政治的意識を発達させることに積極的にとりかかればならぬ」のである。そこでの政治教育は「労働者に対する政治的抑圧を説明するだけでは足りない。この抑圧の一つ一つの具体的な現われを

意味、すなわち階級闘争における党の独自の立場がはっきりしてくるだろう。

手工業性の克服と レーニン党建設

第四章は、経済主義者の手工業性批判とレーニン革命党建設の基本的糸口にあてられている。ここで言われる手工業性は、単に訓練不足ということだけでなく、革命的活動全体の規模の狭さ、さらに、この狭い活動にもとづいては、すぐれた革命家の組織は生まれるはずもないこと、経済主義者はこの狭さを正当化し論理化しようとしていること、これが手工業性の起因である。こうした経済主義者は、政治警察との闘争を軽視する。つまり専制との闘争は自然発生的な大衆運動の勢力がやるのであって、政治警察との闘争は、ほんの一部にすぎないというわけだ。しかしレーニンは反論して言う。

政治警察との闘争は、少数の指導者の他に大多数の労働者がこの能力をもたない限り遂行できない。また運動の帰結を決する能力をもっているし、彼らにしかできない。

「しかし政治警察との闘争のためには、特別の資質が必要であり、職業革命家が必要である」。多くのストライキが専制によって「秘密」にされたままになることが多かった。権力は、この種の情報の切断に全力をあげるだろう。だからこそ特別な「政治警察との闘争」は、(当該大衆がしらない現状を考慮して)こうした闘争が積極的にやれるように(全国性をもつた)にその条件をつくる必要があることである。

「この様な闘争は、職業的に革命活動に従事する人々によって「技術のすべての規則にしたがって」組織されなければならない」。

「この闘争を組織する必要がある、大衆が自然発生的に運動に引き入れられることによって減じはしなかった反対に、この必要はこのためにかえって増大する」。

こうしたことから出てくる結論は、労働者の組織と革命家の組織の厳密な区別と結合の問題である。レーニンの党は、政治警察との闘争のためにも、また労働者の自然発生的性を克服するためにも、党の目的意識性と自然発生的性の区別を、組織問題で正確に表現するものである。

「もし我々が革命家の強固な組織をしっかりと打ち立てることから始めたら、運動全体に確固さを保障し、社会民主主義的目的を、本来の労働組合的目的をも、どちらも実現することができようであらう」。

レーニンの党の問題のため方、第三章を主に展開される政治的煽動の意味におかれ、土台となっている。従って今回本書の第五章、全国政治新聞の計画や、レーニン党建設の具体的な内容については扱わなかった。

むしろこうした問題は「何から始めるべきか」「同志への手紙」「歩前進・二歩後退」等を、第二回大会をめぐる諸論争と併せて学習されたい。また全国政治新聞に対する我々の考え方は「遊撃」新年号「編集局アピール」ですべて提起したので参照のこと。

意味、すなわち階級闘争における党の独自の立場がはっきりしてくるだろう。